

生活困窮者住居確保給付金支給申請書			記入例 (離職)		
フリガナ	フクシ タロウ				
①氏名	福祉 太郎				
②生年月日	昭和・平成・令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 満 (△△) 歳				
③電話番号	△△△-△△△△△-△△△△△				
申立事項	④次の1.又は2.の場合であること (いずれか該当する数字を○で囲んだうえ、該当する方に記載)				
	1.離職又は第3条第1号に規定する場合				
	離職等の時期	令和2年3月30日			
	離職等した事業所	〇〇〇株式会社			
	2.第3条第2号に規定する場合				
	給与その他の業務上の収入を得る機会の減少の状況				
	⑤離職等前に世帯の生計を主として維持していたこと又は申請月において維持していること				
	離職等前の雇用状況等、世帯の生計の維持にかかる状況	正社員として就労していた。			
	⑥次の1.又は2.のいずれかに該当していること (いずれか該当する数字を○で囲んだうえ、該当する方に記載)				
	1.住居を喪失していること				
住居を喪失した時期					
喪失した住居の住所					
現在の状況					
2.住居を喪失するおそれがあること					
現在の住所	国分寺市〇〇町〇-〇-〇 〇〇アパート 〇〇〇号				
住居の家主等	福祉 太郎				
喪失するおそれのある住居の家賃額	53,700円 共益費や管理費などは含まない「家賃(賃料)」を記入してください。				
現在の収入状況等、住居喪失のおそれがある理由、状況等	離職したため収入がなく、家賃が支払えない。				
⑦申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入及び預貯金が次のとおりであること					
フリガナ	フクシ タロウ	フクシ ハナコ			
氏名	福祉 太郎	福祉 花子			
続柄	本人	妻、婚約者等		合計	
生年月日	昭和〇年〇月〇日	昭和△年△月△日			
収入(月額)	46,000円	25,000円	円	円 71,000円	
預貯金等	200,160円	105,640円	円	円 305,800円	
「預貯金等」は、各世帯員ごとに全ての通帳の残高+手持ちのお金の合計額を記入してください					
<p>上記の申立てに付連する、上位四欄目と並びて施行規則(以下「規則」といふ。)第10条の規定により、必要書類を添えて生活困窮者住居確保給付金(以下「住居確保給付金」という。)の支給を申請します。</p> <p>私の個人情報を、上記の申立てに付連する、上位四欄目と並びて施行規則(以下「規則」といふ。)第10条の規定により、必要書類を添えて生活困窮者住居確保給付金(以下「住居確保給付金」という。)の支給を申請します。</p> <p>必ず、申請する月の日付して記入してください。</p> <p>また、裏面の注記について、同意します。</p> <p>令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日</p> <p>国 分 寺 市 長 殿</p> <p>申請者氏 福祉 太郎</p>					

（注 意 事 項）

- 1 申請内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって住居確保給付金を受けたり、又は受けようとしたときは、以後住居確保給付金を受けることができなくなるばかりでなく、不正受給した金額の全部又は一部を徴収されることとなります。
- 2 受給中は、公共職業安定所に求職の申し込みを行うとともに、誠実かつ熱心に求職活動を行う必要があります。
- 3 支給に関して必要な範囲で、法第21条に基づき、報告等を求めることがあります。
- 4 支給決定に必要な範囲で、法第22条に基づき、都道府県等から資産又は収入の状況につき、官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは離職した事業主その他関係者に対し報告を求めることがあります。
- 5 支給決定に必要な範囲で、法第22条に基づき、申請者の居住する賃貸住宅の家主等に対し入居状況について報告を求めることがあります。
- 6 則第14条に基づく就労支援に関する都道府県等の長の指示に従わない場合は、支給を中止します。
- 7 則第17条に基づき、都道府県等が特に必要と認める場合を除き、本給付金は賃貸住宅の家主等に直接振込等をされることにより申請者に対する支給となります。